

保護者様

大阪府立いちりつ高等学校長

## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症報告書について

インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)または新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、学校保健安全法施行規則に基づき、出席停止となります。つきましては、再登校をする際に下記の項目について医師にご確認の上、保護者が記入し、罹患したことがわかる書類(診療明細書、検査結果、処方薬の説明書等)を添えて、担任へご提出ください。

## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症報告書

令和 年 月 日

年 組 番 名前

保護者名

疾病名	
医療機関名	
医療機関受診日	令和 年 月 日 ( )
自宅療養期間	令和 年 月 日 ( ) ～ 令和 年 月 日 ( )
医師の指示事項	

保護者記入→担任→保健室(保管)

○インフルエンザの出席停止期間の数え方について

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

例	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目 水曜	1日目 木曜	2日目 金曜	3日目 土曜	4日目 日曜	5日目 月曜	6日目 火曜	7日目 水曜	8日目 木曜
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	解熱 4日目	登校可		
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱中	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	解熱 4日目	登校可		
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱中	発熱中	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	登校可		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱中	発熱中	発熱中	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	登校可	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱中	発熱中	発熱中	発熱中	解熱 1日目	解熱 2日目	登校可	

○新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の数え方について

発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで

例	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過	
	0日目 水曜	1日目 木曜	2日目 金曜	3日目 土曜	4日目 日曜	5日目 月曜	6日目 火曜	7日目 水曜
発症後1日目に症状軽快した場合	発症	症状 軽快	症状 軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可	
発症後2日目に症状軽快した場合	発症	発症等 症状 あり	症状 軽快	症状 軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可	
発症後3日目に症状軽快した場合	発症	発症等 症状 あり	発症等 症状 あり	症状 軽快	症状 軽快後 1日目	発症後 5日目	登校可	
発症後4日目に症状軽快した場合	発症	発症等 症状 あり	発症等 症状 あり	発症等 症状 あり	症状 軽快	症状 軽快後 1日目	登校可	
発症後5日目に症状軽快した場合	発症	発症等 症状 あり	発症等 症状 あり	発症等 症状 あり	発症等 症状 あり	症状 軽快	症状 軽快後 1日目	登校可